

学年委員会の組織と運営

- 1 生徒会規約内で活動する。
- 2 会議規約等は生徒会規約に準ずる。
- 3 正副学年委員長は中央委員の中から互選する。
- 4 学年委員会
 - イ 各学級男女2名の中央委員によって構成する。
 - ロ 議長、副議長は正副学年委員長が行う。
- 5 予算
学年委員会の予算は、本部事務費の中に計上されるものをもって当てる。